

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和2年6月22日

○出席委員

委員長	浜口一利	副委員長	中世古泉
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	瀬崎伸一	委員	片岡直博
委員	奥村敦	委員	河村孝
委員	山本哲也	委員	戸上健
委員	坂倉広子	委員	坂倉紀男
委員	世古安秀		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入（全部）

- ・立花副市長 ・世古会計管理者 ・小竹教育長
- ・濱口企画財政課長、横田補佐、中村係長
- ・山下市民課長
- ・中井健康福祉課長
- ・榎農水商工課長
- ・中山建設課長
- ・前田消防長
- ・山本教委総務課長、岩本学校教育課長

歳出

総務費（第2款）

民生費（第3款）

農林水産業費（第5款）

土木費（第7款）

消防費（第8款）

教育費（第9款）

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・山下市民課長、大矢係長
- ・中井健康福祉課長、吉川副参事、辻川補佐、中村係長、松川係長
- ・榎農水商工課長、村山補佐、吉川補佐、田畑係長

- ・ 中山建設課長、山田補佐、舟橋補佐、中西係長、家田係長、川原係長
- ・ 前田消防長、勢力次長
- ・ 山本教委総務課長、岩本学校教育課長、武中補佐、奥山係長、橋本係長

○職務のために出席した事務局職員

次 長 兼 木 田 崇
議事総務係長

(午前10時00分 再開)

○浜口一利委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算常任委員会を再開します。

本会議において、当委員会に付託された案件は、議案第13号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第5号）の1件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業、取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。財源更正の事業についても同様とします。

質疑については関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてはご協力をお願いいたします。

執行部の皆様をお願いします。

毎回、当委員会を開催する際ご協力を求めています、最初の発言の際は、委員長の許可を受け、所属・氏名を名のってから発言いただくようお願いをします。

それでは議事に入ります。

議案第13号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第5号）について、補正予算の概要と歳入、第2表地方債補正について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 皆さん、おはようございます。副市長の立花でございます。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第13号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ7,164万円を追加し、補正後の総額を144億8,490万円とするものです。

歳入予算につきましては、国庫支出金は3,117万1,000円、県支出金は262万1,000円、繰入金は2,444万8,000円、諸収入は480万円、市債は860万円をそれぞれ増額して計上しております。

歳出予算につきましては、総務費は480万円、民生費は244万7,000円、農林水産業費は62万3,000円、土木費は926万8,000円、消防費は142万1,000円、教育費は5,308万1,000円のそれぞれを増額して計上しております。

次に、地方債補正につきましては、急傾斜地崩壊対策事業負担金を追加し、限度額、起債の方法を定めるほか、地方道路等整備事業の限度額を変更するものです。

詳細につきましては各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 おはようございます。企画財政課、濱口です。よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算（第5号）の歳入につきましてご説明を申し上げます。

補正予算書の10ページ、11ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。目2民生費国庫補助金では、節1社会福祉費補助金、説

明欄5で小さな拠点形成支援事業補助金が不採択となったことから財源更正を行うもので、国庫補助分264万8,000円を減額しまして、当分の間、委託事業として実施するものでございます。

次に、目7消防費国庫補助金では、節1消防費補助金、説明欄2で消防団救助能力向上資機材緊急整備事業における消防団設備整備費補助金で、補助採択を受けたことから、夜間活動用器具及び安全装備品を整備する費用106万9,000円と35万円、それぞれの3分の1の47万2,000円を増額いたします。

次に、目8教育費国庫補助金では、節2小学校費補助金、説明欄8でGIGAスクール事業の推進によりまして、端末の整備予定を当初の計画より前倒ししまして、公立学校情報機器整備費補助金の活用により、小学校児童用端末を整備する費用のうち2,070万円の10分の10と、マイクつきカメラを整備する費用28万円の2分の1を合わせました2,084万円を増額いたします。また、節3中学校費補助金では、説明欄6で小学校と同様に生徒用端末を整備する費用のうち、1,242万円の10分の10と、マイクつきカメラを整備する費用17万5,000円の2分の1を合わせました1,250万7,000円を増額するものです。

続きまして、15款県支出金、2項県補助金、目2民生費県補助金、節1社会福祉費補助金の説明欄7高齢者等の移手段の確保に向けた地域モデル事業費補助金を活用し、答志和具地区の医療機関が閉院したことによる移送手段の整備を行うための費用123万円の2分の1、61万5,000円を増額するものです。

次に、目4農林水産業費県補助金、節1農業費補助金の説明欄4鳥獣被害防止総合対策事業費補助金で、イノシシの捕獲頭数が低調となる期間における捕獲強化を図るための費用としまして、10分の10の62万3,000円を増額するものです。同じく県支出金で3項委託金、目7教育費委託金で節1教育総務費委託金、説明欄1学校安全総合支援事業委託金で、防災アドバイザーからの指導助言や緊急地震速報受信システムを購入する費用138万3,000円を増額いたします。

続いて、18款繰入金、1項基金繰入金、目1財政調整基金繰入金です。一般財源の財源調整としまして、財政調整基金繰入金2,444万8,000円を増額するものです。

次のページ、12ページ、13ページをお願いします。

20款諸収入、4項雑入、目1雑入です。節1雑入、説明欄47でコミュニティ事業助成金では、自治総合センターが行う助成事業の採択を受け、コミュニティ活動に必要な備品の整備を行うための費用480万円を増額するものです。

続いて、21款市債、1項市債、目6土木債でございます。節1道路橋りょう債では、説明欄1地方道路等整備費事業債で、市道杉ヶ瀬北山線ほか1線の用地購入や立木補償、それに伴う分筆登記等に要する経費460万円を増額をします。また、節4土木管理債では、説明欄1急傾斜地崩壊対策事業負担金債で、石鏡町地内で県が施行する急傾斜地崩壊対策事業について、受益者負担金として納付する工事等負担金400万円を増額するものでございます。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

続いて、補正予算書の4ページをお願いいたします。

地方債の補正といたしまして、第2表地方債補正につきましては、急傾斜地崩壊対策事業を目的に限度額400万円を追加いたしまして、起債の方法等につきましては証書借入れ、利率につきましては年3%以内ということで設定をしております。

続いて、予算書6ページ、7ページをお願いします。

地方道路等整備事業について限度額を5,200万円から5,660万円に変更するものです。起債の方法、利率等につきましては変更はございません。

以上で説明を終わります。よろしく願いをいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、歳入についてご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お伺いします。18款基金繰入金で財調から2,448万円繰入れということになっております。第2次の地方創生臨時交付金が配分になります。今回の財調にそれを振り分けて財源更正を将来すると、財調にもう一遍戻すという可能性はあるのでしょうか。それとも、今回の財調からも出して、次の2次の臨時交付金はそのまま別途の実施計画に使うという考え方でよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 2次の国の補正の予算がまだちょっと確定がしていません、まだ通知はもらっていないんですが、この次の議会等におきまして財源更正等はさせていただきたいというふうに考えておりまして、事業のやりくりは今後させていただきたいと考えております。

以上です。

○戸上 健委員 分かりました、オーケーです。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい、結構です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですね。

それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午前10時12分 休憩)

(午前10時14分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

2款総務費から3款民生費について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○山下市民課長 市民課、山下です。おはようございます。よろしくお願いします。

補正予算書のほうは14ページ、15ページをお願いします。概要のほうは4ページになります。

款2総務費、項1総務管理費、目14地域振興費、一般コミュニティ事業で480万円をお願いするものです。宝くじの収益を元にコミュニティの健全な発展を目的とした自治総合センターが行います一般助成事業の採択を二つの町内会が受けたことから、コミュニティ活動に必要な備品の整備に対して補助するものでござい

ます。今年度におきましては二つの町内会、菅島町内会 230 万円、池上町内会 250 万円の採択を受けております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 おはようございます。健康福祉課長、中井です。よろしく申し上げます。

続きまして、民生費について説明をさせていただきます。

補正予算書は同ページ、概要も同ページ、4 ページの 2 段目と 3 段目になります。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、説明欄の事業区分 5 地域福祉推進事業で 119 万 7,000 円を計上しております。内容としましては、昨年度に実証実験を行った移動販売車による買物支援事業につきまして、今年度は本格稼働するものとして備品購入費を計上して車両の製造を発注し、秋には委託事業として実施していくものとしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により車両の製造が予定した時期より遅れることが明らかになったことから、車両が完成するまでの間、実証実験の際に使用した車両と同様のものを借り上げて、先に委託事業の執行を行っていくための経費を補正するものであります。

また、当初は車両製造に当たり、国の小さな拠点形成支援事業補助金を活用するものとして計上しておりましたが、事業不採択となったことから財源更正を行うものであります。

続きまして、事業区分 6 外出支援サービス事業で 125 万円を計上しております。内容としましては、答志町にありました民間の医療機関が本年 3 月に閉院したことから、島内にある桃取診療所までの移動手段を持たない高齢者等に対しまして、本土でも同様に行っております医療機関までの移動手段を確保する福祉運送事業の離島版として、地元答志町内会及び答志和具町内会のご協力をいただきながら、答志島移動手段確保事業を実施する経費を補正いたします。主な経費としましては、車両運行に係る委託料で、財源としましては県の高齢者等の移動手段の確保に向けた地域モデル事業費補助金を活用いたします。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 担当課長の説明は終わりました。

初めに、2 款総務費についてご質疑はございませんか。一般コミュニティ事業。

戸上委員。

○戸上 健委員 1 点お伺いします。歳入のところでお聞きしましたけれども、この 384 万 5,000 円が一般財源からの歳出と財源更正で歳出ということになりました。

○浜口一利委員長 ちょっと、戸上委員、一般コミュニティ事業のほうで質疑を受けていますんやけれども。

○戸上 健委員 失礼しました。

○浜口一利委員長 宝くじのほうです。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、続いて 3 款民生費についてご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 先ほどは失礼しました、すみません。

この地域生活推進事業の384万円と、その後の福祉運送事業の63万5,000円の一般財源からの歳出になっております。財調からの分を財源にしようというふうに思います。これは、先ほどの財政課長の答弁では、第2次の臨時交付金が採択されれば、そこへ基金で戻すことができるということになっていきますので、財調に戻すという含みのある答弁でした。担当課としてはそういう意向でしょうか。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 一般財源の財源更正に関しましては、やはり企画財政課のほうですので、私どもとしてはあくまでも一般財源という形の答弁しかちょっとできないというのが本音でございます。

以上です。

○戸上 健委員 分かりました、オーケーです。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 3款民生費の地域生活推進事業についてお聞きします。

これ今、当分の間委託事業というふうな形で移動販売のほうやっていますけれども、この備品購入に当たって今年度のめどというのは立っているのでしょうか。

○浜口一利委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 健康福祉課、辻川です。よろしく申し上げます。

年度当初、コロナの影響で少し遅れているというところがあったんですけども、徐々にそのあたりの製造も物が入ってくるということで聞いておりますので、今年度中にできるというところで、その早い段階でなるべく急いでもらうようにというような話もしながら、今のところは確認しているところに関しては今年度中にできるということで聞いています。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今回このコロナの影響があつて、やっぱり第2波、第3波を考えますと、移動販売のほうを期待されている方も見えると思うんです。当初ですと、これ冷凍庫を組み立てるといった話だったと思うんですけども、これ当面の間、今まで同じような移動販売のほうの車を借り上げてということですけども、それで影響がどの程度なのかはちょっと分かりませんが、それで何とか賄えるような感じでしょうか、今のところは。

○浜口一利委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 今のところ、当面の間はリースでお願いする形にはなるんですが、また委託業者、これから選定していく中で、そのあたりも対応いただけるようにしながら、なるべく市民の皆さん、利用者の皆さんにふだんのお店で買えるものを届けられるようにということをお願いしていこうと考えています。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 この移動販売に関しては結構期待されている方もたくさん見えると思いますので、なるべくならその意向に沿ってお願いしたいなというふうに思います。

(「続けてはいかんですか、関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 関連で。

河村委員。

○河村 孝委員 濱口委員おっしゃるように非常に大事な事業で、田舎にとってはお店がないのでこれに頼らざるを得ないという地域がたくさんあると思うんですよね。この国の補助金を当初の段階で申し込んでもらったと思うんですけれども、国のほうからその辺の不採択になった明確な説明みたいなものはあったんでしょうか。

○浜口一利委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 その補助金の件に関しては、当初この補助金でお願いしていくというところもあったんですけども、ちょっとなかなか難しいというところで、ちょっとどこまで詳しいというか、基本的にはもう不採択というところでのお話ですので、ただ市としてもやはりこの事業は必ずやらないと、去年の実証実験でやはりかなりの利用者の方いらっしゃいましたので、何とかというところで今回のコロナの影響も考えて、当面はリースにはなるんですけれども、車を新しく買って長く続けていけるようにできればと考えています。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 本来歳入のところなので、企財課長が見えるところで聞けばよかったですけれども、事業としてはこれからどんどんこの事業というのはボリュームを膨らませていかんといかんような事業だと思うんで、なかなか貴重な一般財源だけでやっていくのは大変なので、引き続き国のそういう補助金メニュー、ほかに別のものがないかとか、その辺をしっかりと進めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

○世古安秀委員 関連。

この事業、非常にもう国崎の地区でも実際にやっていただいて、本当に市民の方々が、町民が喜んで、もう次またいつ来るんや、いつ再開するんやというふうな非常に希望がある事業で、ぜひもうスムーズにやっていただきたいんですけれども、これいつ頃に開始するというふうなそういう計画、これまでの当初の計画とずれるというふうなことはあるんですか。

○浜口一利委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 めどなんですが、今回予算で車を借りての部分で予算を計上させていただいて、それがオーケー出次第、また委託業者も契約をしていこうというふうに考えていますので、当初の予定より遅れないように、なるだけ早く皆さんに、これから夏で外に買物に行くのも大変な季節になってきますので、なるだけ早く皆さんのところへ商品を届けられるようにというふうに考えています。

以上です。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○世古安秀委員 夏までにぜひ、夏休みというか7月の終わり頃にはもう開始できるようにしていただきたいということと、もう一つは地区ですね。これも昨年実証実験をやった地区は同じように地区を考えているということでもよろしいですか、確認します。

○浜口一利委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 基本的には昨年実証実験をやった地域、対象としては高齢化率も高く地域にお店がない地域を選定してやっていこうというふうに考えています。

以上です。

○世古安秀委員 ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 関連ではよろしいですか。この件についてはよろしいですか。

他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 福祉運送事業についてお聞きします。

これ今、町内会で大変なご苦勞なさって、当初は町内会の独自の軽で運営して運んでいただいて、今は車を健康福祉課からお借りしてやっております。この事業そのものというのは、実際、今、補助金ついてはいますけれども、これいつまでの予定なんでしょう、事業の。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 委員、補助の期間ですか、それとも事業の期間ですか。

○浜口一利委員長 補助のあれ。

○中井健康福祉課長 補助のほうは県補助でございまして、これ実証実験の補助ですので、今年度1年限りということになっております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 1年限りですけれども、その間に今後の策は町内会といろいろ話をさせていただくと思いますけれども、その1年間、2月かそれぐらいまでやと思うんですけれども、それまでの間、運営していただく運転手等々との話合いとかというのは、何名とかというのは出ているんでしょうか、その辺の話、中身までは聞いていないですか。

○浜口一利委員長 松川係長。

○松川係長 健康福祉課の松川です。よろしくお願ひします。

先日、答志のほうに私のほう行かせていただいて、現地の運転手さんともお話しさせてもらったんですけれども、一応現在は答志町内会長さんとか和具町内会長さんが中心に担っていただいているんですけれども、7月からは2名ほど候補者がいらっしゃるということで、もう話をさせていただいて、ほぼ決定しているという状況ですので、7月からもうその2人の方が中心となって運営をしていただく形になると予定しております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。私のほうちょっと3名かな、答志が2名、和具が1名かなというふうに候補の方のお話を聞いていたものですから、確認のためと思ひまして。それ決まっていたらええと思うんです。というのも、ずっと町内会の役員の方々がやってみえて、仕事の片手間で大変なご苦勞されていたので、

その辺のところ今後そういうふうになっていて、補助金も採択されれば、より町民にとってもいい形でこれができるんじゃないかなというふうに思いますので、今後ともまたよろしく願いいたします。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか、民生費、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午前10時30分 休憩)

(午前10時33分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

5款農林水産業費と7款土木費について、担当課長の説明を求めます。

農水商工課長。

○榎農水商工課長 農水商工課の榎です。よろしくお願いいたします。

予算説明資料4ページの一番下をお願いいたします。補正予算書は14ページ、15ページの3段目でございます。

款5農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費です。事業区分1の農業振興事業、農業振興鳥獣害対策事業について獣害対策に係る報償費62万3,000円を計上しております。財源は鳥獣被害防止総合対策事業費補助金、県の補助金でございます。この補助金は捕獲頭数を向上させることで、鳥獣被害の防除と農業者の生産意欲向上を図ることを目的に、イノシシの成獣の捕獲頭数が3頭目以降を捕獲した方に上乗せして支出するものです。イノシシの成獣を捕獲した方に1頭目、2頭目までは7,000円ですが、3頭目からは通常の7,000円に今回の県補助分7,000円が上乗せされ、1万4,000円が支出される内容の事業となっております。この事業は、イノシシ捕獲の促進期間として4月から6月までの期間の捕獲に限定された事業でございます。3月30日付でこの事業の実施計画が承認され、4月1日付で89頭分62万3,000円の割当内示が通知され、同日に交付決定を受けており、有害獣捕獲報償金の実施と併せて4月13日から受付を開始しているものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 建設課長の中山です。よろしくお願いいたします。

補正予算の第5号の概要の5ページをお願いいたします。予算書は14ページ、15ページになります。

7款土木費、1項土木管理費、目1土木総務費、大事業名4急傾斜地崩壊対策事業で補正額400万円をお願いするものです。これは急傾斜地崩壊危険区域に指定されている石鏡地区において土砂崩壊の対策工事を行う工事負担金です。具体的な場所は資料で出させていただいています。資料の1ページをお願いいたします。石鏡公民館の背後地となります。石鏡公民館につきましては、平成28年4月まで石鏡町の土砂災害に対応する避難所として指定をされておりましたが、資料1にありますように、建物の一部が土砂災害防止法の特別警戒区域レッドゾーンにかかったため、石鏡公民館は土砂災害の危険のある場合には避難所として使用ができなくな

り、最寄りの避難所が浦村町本浦の鏡浦小学校となったことから、石鏡町内会より町内に避難所を復活させてほしいとの要望を受けまして、三重県に県単事業での急傾斜地崩壊対策事業の実施をお願いをしておりましたところ、工事を実施していただけることとなりました。

県単事業の工事負担金につきましては、受益者10%、鳥羽市10%の合計20%であり、本事業の受益者である石鏡公民館も鳥羽市ですので、工事費の20%となる400万円を鳥羽市にて負担をします。なお、工事完了後、所定の手続きを行い、土砂災害に対応する避難所として使用を復活させる予定です。

次、概要の次をお願いします。予算書は16ページ、17ページの上段です。

2項道路橋りょう費、目2道路新設改良費、大事業名2河内ダム関連道路整備事業で補正額526万8,000円の増額をお願いするものです。これは3月の予算決算常任委員会でも説明をさせていただきました資料2ページの道路の事業で、今回お願いするのは、市道杉ヶ瀬北山線ほか1線の用地購入及び立木補償とそれに伴う分筆登記等に要する経費の補正です。また、交付金の対象となる経費については、工事負担金から科目の変更を行います。

なお、この事業につきましては令和元年度内に当該用地等の契約が完了しなかったことから、3月の補正予算にて交付金対象分について用地費等の減額を行い、減額分を工事負担金に増額する科目の変更をさせていただきましたが、契約を締結できることとなりましたので、今回は3月補正の逆の補正となります。また、増額分の526万8,000円のほとんどは令和元年度に予算化されておりましたが、契約が成立しなかったことから不用額となっております。主な経費は土地、建物費の増額667万9,000円と、工事負担金の減額464万4,000円です。

以上で建設課の説明を終わらせていただきます。

○浜口一利委員長 担当課長の説明は終わりました。

5款農林水産業費についてご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、獣害についてお聞きします。

これ4月30日から応募となっております。現在6月22日ですけれども、申請はどれぐらい来ていますでしょうか。

○浜口一利委員長 田畑係長。

○田畑係長 農水商工課農林係長の田畑です。どうぞよろしくをお願いします。

先週末時点でイノシシの捕獲頭数申込み受付は144頭となっております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると、3頭目以降のイノシシの今回の補助ですけれども、89頭分ありますけれども、それはほぼほぼもう埋まっているような状態でしょうか。

○浜口一利委員長 田畑係長。

○田畑係長 数値上はもう既に出ておる状態です、89頭は。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 この4月から6月というのは繁殖が一番多い時期にこういうことをされたと思うんです。申請されて、頭数もすごく増えておる中で、今回のように3頭目以降1万4,000円と大きな補助が来ておって、そういうふうな捕獲頭数も一気に増えたんだと思います。今後、県はこういうような施策を進めていくような方向性とか話合いというのは何か聞いていますでしょうか。

○浜口一利委員長 田畑係長。

○田畑係長 今回のこの県のイノシシ捕獲強化事業費補助金につきましては、令和2年度が最初の事業になっております。県のほうからも状況のヒアリングであったりとか担当の方とお話する機会もあります。これから先の県の動きはまだ読めないところはありますけれども、鳥羽市の場合は一定数やはりこれだけ効果もあったというところは感触としては持っていますので、鳥羽市としては継続してもらいたいというふうな要望をこれからもしていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 それぐらいやっぱり皆さん期待されていて、あと獣害がなかなかやむこともないので、今後も引き続き県のほうへよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、ご質疑もないようですので、続いて、7款土木費についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時42分 休憩)

(午前10時49分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

8款消防費、担当課長の説明を求めます。

消防長。

○前田消防長 消防本部、前田でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、消防費についてご説明をいたします。

補正予算書は16、17ページをお願いいたします。補正予算の概要につきましては5ページの3段目をお願いいたします。

8款消防費、1項消防費、目2非常備消防費、中事業名ですが消防団災害防備対策経費におきまして、国庫補助金の採択に伴いまして、消防団救助能力向上資機材緊急整備といたしまして、消防団各分団に夜間活動用発電機9台と、チェーンソー使用時の安全装備品として切創防止保護衣27着を配備するための費用142万

1,000円の増額補正をお願いするものでございます。主な財源といたしましては、事業費の3分の1が補助金となっております。消防団設備整備費補助金47万2,000円となります。残りの3分の2につきましては、措置率0.8の特別交付税の措置が施されるということとなっております。

以上で消防費の説明を終わらせていただきます。ご審査のほどよろしくお願いをいたします。

○浜口一利委員長 担当課長の説明は終わりました。

8款消防費についてご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、お聞きします。

今、夜間活動用の発電機が9台と切創防護服が27着とお聞きしましたけれども、チェーンソーはこれ何台でしょうか。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 チェーンソーなんですけれども、昨年度に27台新たに購入をさせていただきまして、こちらを各部のほうへ配備をさせていただきまして、現在チェーンソーの現有数54台ということで、大体各部に2台ずつあるというような感じになっております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 27部に全て配備していただいているということだと思いますけれども、この防護衣ももう既に配備してもらっているのでしょうか。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 防護衣につきましては今回が初めてということになります。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そしたら、いつ頃配備予定というものも決まっていますか、これは。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 これからこの議会で認めていただきまして、その後の契約となりますので、納入次第配備ということになります。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 といいますのは、今後、風水害が増えてきて台風が接近するおそれがありますので、そのときに木が倒れたりとかといういろんな災害のときに使うことが多くなるかと思っておりますので、できる限り早めに、決まり次第配備のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代をしてください。退出の後すぐ始めますのでよろしくお願ひします。

それでは、続いて、9款教育費について担当課長の説明を求めます。

教育長。

○小竹教育長 教育長、小竹篤でございます。よろしくお願いいたします。

今回、主に二つのことにつきまして予算計上させていただいておりますが、中心になりますのがG I G Aスクールの推進ということで、昨年まず国のほうの補正予算が出まして、それにしがみつくといい表現が正しいかどうか分かりませんが、さらに市単独の予算をもう絞り出させていただいたという形で今回計上させていただきました。予算の審議をしていただくのはもちろんですけれども、これからICT教育の進め方、どういうふうにやっていったらいいかということについても、委員の皆さんからご示唆いただければというふうに思っておりますので、何とぞご審議のほどをよろしくお願いいたします。

細かい内容につきましては担当課長のほうに説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 岩本教育課長。

○岩本学校教育課長 学校教育課、岩本です。よろしくお願いいたします。

それでは、9款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費についてご説明いたします。補正予算書は16ページ、17ページ、補正予算の概要は5ページ下段をご覧ください。

今回138万3,000円の増額をお願いするものでございます。事業区分は2教育振興事業であります。中事業、学校安全総合支援事業におきましては138万3,000円を計上しております。南海トラフ地震による甚大な被害が危惧されている鳥羽市において、防災・減災教育実践推進校の地域特性に合わせた防災・減災教育の推進を図るための事業であり、次の2点について説明いたします。

1点目は、緊急地震速報受信端末の更新に伴う備品購入費用です。平成27年度から3年計画で、幼稚園、小・中学校に整備してまいりました端末のうち、平成27年度に整備した答志小学校、菅島小学校、答志中学校、かもめ幼稚園につきましては5か年が経過し、本年8月に更新時期を迎えることから、引き続き端末の設置をお願いするものでございます。

2点目は、防災・減災教育研修のための報償費等です。鳥羽市防災・減災プラン集「明日へのつばさ」を活用した授業実践において、学校防災アドバイザーである三重大学、川口准教授から指導助言をいただき、児童が自分自身の命を守るための知識と実践力を学びます。令和2年度の実践推進校は鳥羽小学校、加茂小学校、鏡浦小学校、弘道小学校の4校となります。また、保育所から高校までの教職員を対象に防災・減災教育講演会を実施し、鳥羽市の地域特性に応じた防災・減災教育の推進を図ります。鳥羽小学校においては、昨年度から引き続き、地域が持つ資源を活用し災害について学ぶとともに、地域を愛する心を身につけることを目指した防災・減災教育の推進を図り、地域の人々とのつながりを深める実践を行います。財源は県委託金10分の10、学校安全総合支援事業委託金であり、主な経費といたしましては緊急地震速報受信端末購入のための備品購入費88万円となっております。

なお、ここで訂正をお願いしたいと思います。

補正予算の概要5ページ、4段目の歳入の記載のところに国庫の欄に138万3,000円が記載されておりますが、その下の県委託金ですので、県のほうに138万3,000円の記入ということで、大変申し訳ございませんが、おわび申し上げますとともに訂正をお願いしたいというふうに思います。申し訳ございません。

続きまして、補正予算書は18ページ、19ページ、補正予算の概要は6ページ、1段目、2段目をご覧ください。

ともにGIGAスクール構想の加速による学びの保障に係るものであり、予算科目が小・中学校別となっております。1段目の款9教育費、項2小学校費、目2教育振興費、事業名高度情報通信システム利用教育事業につきましましては、3,228万9,000円を計上しております。主な財源は、国の公立学校情報機器整備費補助金2,084万円となります。2段目、款9教育費、項3中学校費、目2教育振興費、事業名コンピューター教育事業につきましましては、1,940万9,000円を計上しております。主な財源は国の公立学校情報機器整備費補助金1,250万7,000円となります。予算の概要につきましましては、小・中合わせて説明をさせていただきます。

国が進めるGIGAスクール構想の加速による学びの保障の目的は、1人1台端末の早期実現などの整備を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休校等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障する環境を早急を実現することとあります。新型コロナウイルス感染症の発生に備え、早急にICT教育環境を整える必要があることと、国の予算措置が令和2年度に前倒しされたことから、6月補正で今回計上をお願いしております。

それでは、予算の概要について説明させていただきます。

1点目は、児童・生徒1人1台端末の整備です。1人1台端末の早期実現については、国が令和5年度に達成するとしていた端末整備を令和2年度に前倒しをしたことに伴い、市内小・中学校全児童・生徒1,103名分、小学校689名、中学校414名のキーボードつき端末を整備するものです。小学校費として3,100万5,000円、中学校費として1,863万円を計上しております。財源につきましましては、国からは全児童・生徒数の3分の2が補助対象となり、公立学校情報機器整備費補助金として1人当たり上限4万5,000円補助がされます。残りの3分の1につきましましては一般財源となります。

今後の整備計画につきましましてご説明させていただきます。既に配付させていただいております資料1、こちらのほうをご覧ください。

1段目の校内LAN整備につきましましては、本年3月補正で承認いただき、繰越明許として現在事業を進めておるところです。8月には契約を完了し、12月末までには工事を完了する予定であります。2段目、今回の1人1台端末の整備につきましましては、本補正予算を承認いただきましたら、7月に入札、仮契約を行い、議会の議決を早急をお願いしたいと考えております。そして8月には本契約をし、10月から端末の納品を開始し、12月末までに納品を完了する予定で考えております。3段目の授業活用につきましましては、この後詳細に説明させていただきますが、10月から納品が開始されましたら随時授業で活用していく予定をしております。また、4段目の教職員研修につきましましては、情報教育推進委員会を中心に研修を進めているところです。

続いて、2点目、学校からの遠隔学習機能の強化について説明させていただきます。臨時休校等の緊急時に学校と児童・生徒がやり取りを円滑に行うため、学校が使用するマイクつきカメラを整備するものです。小学校費として28万円、中学校費として17万5,000円を計上しております。財源につきましましては、公立学校情報機器整備費補助金として国から2分の1、3万5,000円補助され、残りの2分の1が一般財源となります。

3点目は、1人1台端末の活用についてです。

まずはこちらをご覧くださいと思いますが、これは現在の小学校5年生が使っている英語の教科書となります。めくっていくと、ユニット1、年度当初に学習するところになりますが、ハローフレンズというところで、ここにちょっと見にくいんですけどもQRコードがついています。これも既に子供たちが使っている教科書なんですけど、このQRコードのところを見てみると、当然これ私のiPhoneになりますけれども、子供たちが1人1台の端末を持てば、自分でQRを当ててしていくと、こんな感じで音楽が流れるということになります。こんな感じです。今までなら授業中、先生が子供たちの前で、例えばCDを持ってきてそれを流して、こんな感じで音楽を聴くということは行っていたと思いますが、1人1台端末が実現できれば、子供たち一人一人が自分の手で自分の興味関心に合わせて学習することができます。先ほどのこの英語の、これチャンスというんですけども、先ほどは。このチャンスにしても繰り返し何度でも聴くことができますから、授業中だけでなく予習復習として活用することもでき、子供たちの学ぶ意欲というのは一気に高まっていくというふうに考えています。

このように、1人1台端末が実現すれば、鳥羽市の子供たちの学びが未来に向けて大きく変化していくと考えておりますし、子供が変わります。それに伴って先生も変わります。授業の形も変わります。学校自体が変わっていきますと、大げさかもしれませんが、次の100年を見据えた新たな学びというものが、ここ鳥羽市の小・中学校でも行うことができるというふうに考えております。

具体的には資料の2、こちらのほうになりますが、今映っておりますが、こちらのほうもご覧ください。日常の取組といたしましては、先ほどの小学校英語教科書では音声のほかには実は動画の視聴も可能というふうになっています。また、中学校の英語や理科の教科書等にもQRコードがついておりまして、理科では実験の仕方等が動画で説明されているというようなことで、これからの教科書はそういったもう1人1台端末に対応した教科書になってきておるとなっております。

また、鳥羽市の独自性といたしましては、複式学級での活用が考えられます。1人の先生が二つの学年を行き来して教えるわたりの授業では、先生の直接指導がない学年において端末のアプリ等を有効活用して授業を進めることが可能となります。日常的には、先生が目させたい教科書や資料の部分を先生から児童・生徒の端末に送信して見せたり、児童・生徒が自分の考えを記入した画面を先生に送信し、先生が大型提示モニター等で全員分を提示したりして、学習の仕方が大きく変わっていくというふうに考えています。

また、2番の遠隔授業についてですが、学校間での交流授業で活用ができるというふうに考えております。例えば、現在も行っておりますが、神島中と鳥羽東中との交流学习において、直接学校を訪問して一緒に授業を受けるようなことも行っておりますが、それに加えて、オンラインでの交流授業が可能となります。さらに、将来的には国内や海外の学校ともつながることができるというふうに思っております。また、定期船欠航時につきましても、本土にいる先生と離島校等の生徒との遠隔授業等も可能になると思っております。さらにはコロナ等による臨時休校等の緊急時においても、遠隔授業やネットミーティングを行うことが可能となります。

3点目に、教職員研修ですが、先ほども説明いたしましたように、情報教育推進委員会でのリーダー研修を実施するとともに、校内での研修を充実していく予定です。緊急時の活用はもちろん、通常授業においてもいかに活用していくかが大事になることから、鳥羽商船高専との連携等も図りながらしっかりと進めてまいりた

いというふうに考えております。

以上、説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○浜口一利委員長 9款教育費について説明を受けました。

ご質疑はございませんか。なかなか横文字のばかりで。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 今回のGIGAスクールの構想についての前倒しについては本当にありがとうございます。文科省としてこのGIGAスクール構想を打ち出しまして、昨年の6月では学校教育の情報化の推進に関する法律が成立されたと思います。また、今年度、昨年の6月はもちろんであります。このことの推進についてICTを適切に使いこなす力というのが、今では読み書きそろばんと同じぐらいの位置づけとなっていると思われれます。それで、今回1人1台の端末の実現に向けていろいろ整備をされていくわけですけれども、先ほど岩本課長が言われたように、いろいろとこれからのことがあろうかと思ひますけれども、まず、この国の最大の支援を活用されたと思ひておりますが、この中で私が3点お伺ひしたいことがあります。

神島中学校と東中学校の連携で既に先立ってこのICTを使った授業をされているわけですけれども、この資料の2のところではデジタル教科書の活用についてお伺ひをいたします。私もずっとデジ教科書ということでは発達障がいを持つ子供さんについて、デジ教科書、いわゆるこのデジタル教科書の活用について伺ってきたので、この考えについて遠隔授業の中のデジタル教科書の活用と入っておりますので、読み書き困難な生徒に対する手だてとしてのデジタル教科書なのかどうか説明をいただきたいと思ひます。

○浜口一利委員長 岩本課長。

○岩本学校教育課長 デジタル教科書ですが、現在は小学校の算数科に全学年デジタル教科書のほうを入れさせてもらっています。いわゆる通常のこういった教科書の中身がデジタル化されておるものとなっております。ここで資料に挙げさせていただいているデジタル教科書の活用につきましても、例えばコロナ等で臨時休校になった際に、学校にいる先生が自宅にいる子供たちと授業をする際に、そのデジタル教科書の内容を送信して画面が送れますから、画面を送信して、ここがこうやってというような具体的な授業がより分かりやすくできるというふうに考えておりますので、そういった活用が遠隔授業の中でデジタル教科書を有効に活用していくことができるというふうに考えておりますので、委員が言われているこのデジ教科書ということまではちょっとまだ先へ進めていなくて、通常の形のデジタル教科書ということで想定をしております。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 分かりました。またこのこともいろいろ手だてとしてこれからということですので、いろいろ課題があろうかと思ひますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

それと、もう一つ。

○浜口一利委員長 どうぞ。

○坂倉広子委員 この予定表で予算が議決されたら、7月には職員の研修もされてという導入の計画についていただきましたですけれども、一つ考えられるのは、小学校6年生と中学3年生の最終学年の児童・生徒さんについてのこのICTの環境は、早期着手していくという方向の考え方でよろしいのでしょうか。全くこの小学校6年生の子供さんと中学校の3年生の子供さんが、この機械に触れるということができるといふのかどうかという

ことをお尋ねします。

○浜口一利委員長 岩本教育課長。

○岩本学校教育課長 計画では12月末にLAN工事、それから端末の配備が、納品が終わる予定でありますので、少なくとも1月になった3学期の期間については全学年が活用できるというふうに考えております。納入に当たってもそういった学年の違いはございますので、特に中3の場合は残り少なくなってまいりますので、可能な限りでそういったところの考慮もしながら対応をしていきたいというふうに考えております。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 分かりました。

それと、もう一つなんですけれども、このICT、いわゆるSociety5.0時代というんでしょうか、このICT活用の時代に入ってきたということでもありますので、通信のいろいろ使う方の使える環境も整えていくということになるかと思うんですけれども、まだまだこの計画の中で一つ考え方として、25歳以下の利用者に対して、いわゆる携帯通信の事業者において、25歳以下の利用者に対して追加容量50GBまでを無償とする通信料の軽減措置等を実施しているということから、ICT環境の整備、運用の経費について今回新型コロナウイルスの感染症対応についての地方創生臨時交付金というものもあると伺っておりますので、このことも国の財政支援を活用していかれるのかどうかお伺いしたいと思います。

○浜口一利委員長 この資料に基づいての質問で本当はしてほしいんですけども、今の質問で答えることがあったら。

岩本教育課長。

○岩本学校教育課長 今、委員ご質問されましたその家庭での環境につきましては、実は今、調査がほぼ終わりにかけているところなんですけれども、全児童・生徒のほうに保護者によるアンケートを行ったところ、家庭でのWi-Fi環境が整っている家庭が約90%というような結果が出てまいりました。逆に言うと10%のご家庭についてはまだその環境が今のところ整っていないということになりますので、そちらについて今後その体制を整えていくことを考えております。

また、今回補正ではお願いをさせていただいておりますが、国のGIGAスクール構想におきましても家庭学習のための通信機器整備支援というものがございますので、調査が終わりましたので、この調査結果を基に各家庭での通信機器の整備支援につきましても、今後議会のほうに予算計上をさせていただければというふうに考えておりますので、現在検討中ということでご理解いただきたいというふうに思っております。

○浜口一利委員長 よろしいですね。いい答弁いただきましたので。

○坂倉広子委員 以上です。本当に大変ですけれども、よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 他に。

奥村委員。

○奥村 敦委員 GIGAスクールのこの導入計画書についてお伺いします。

本日の予算委員会の下に入札まで1か月しかないという。それと本契約してから10月に端末納品開始で12月に完了と。今回の事業って国の交付金事業でするので全国一斉に動いています。この端末の導入スケジュールを立てた根拠を説明していただきたいと思います。

○浜口一利委員長 橋本係長。

○橋本係長 端末導入につきましては、今の状況がどういった形になっているかというのを業者さんのほうに相談させていただいて、この計画をつくらせていただいております。端末については、今のところ発注から3か月で納品完了するということはこちらも確認していますので、こういった形のスケジュールをつくらせていただいております。

以上です。

○浜口一利委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 分かりました。発注から3か月、もう仕様書は出来上がっているんですかね。

○浜口一利委員長 橋本係長。

○橋本係長 もう今、仕様書の案のほうはできていまして、もう、すぐ議会で予算を認めていただいた後にはすぐにもう決裁する予定になっております。

以上です。

○浜口一利委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 という、入札形式はどのような形式で契約入札されますか。

○浜口一利委員長 学校総務課長。

○山本教委総務課長 総務課、山本です。

入札のほうにつきましては、これから市内業者も含めて市外状況を聞かせていただく中で、入札方法、指名の業者選定のほうを詰めていきたいと思っております。

○浜口一利委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 指名競争で本市の業者も含めるという形でいいんですね、それでできる業者がいる場合には、ですよ。

○浜口一利委員長 総務課長。明確に。

○山本教委総務課長 入札方法、指名業者につきましては、市内にも端末を扱うという登録業者ございますので、様子等も聞かせてもらいながら、庁内の今までの入札実績を踏まえて指名のほうを考えていきたいと思っております。

○浜口一利委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 指名競争に関しては、本市の契約規則があると思っておりますので、そこにしっかりと準拠した適用条項をつくりながらやっていただきたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 今回このGIGAスクールに関して財政状況の厳しい中、決断していただいて、これ導入していただいたことに関して、非常に私は大いなる一歩と大歓迎をしております。鳥羽市の子供たちにとってこの上ないことであり、鳥羽市にとってのこの地理的条件の厳しい中、非常に明るい展望が見られたんじゃないかなというふうに思っております。子供たちにとってみれば、先ほど100年後の話をされましたけれども、

10年先、20年先も考えても、このようなペーパーが今までのような教科書を使ったりとか、いろんな文章を書くということがどんどん減ってくる時代において、今現在の子供たちも本当に教科書で読んで黒板に書いたものを写して覚えるというのが、果たしてその子らにとってみれば得策かという、もうもともとこういうようなiPadのような子供たちが慣れている時代において、私たちが学んできた学びとは違うものが必要になってきていると私はずっと思っていました。子供たちにとって逆に読み書きのほうに苦手であって、iPadのほうに深い学びができることが、子供たちにとってすごくプラスになることがあると思っております。

今後、これ導入されるに当たって、使う側の教職員の研修等々が非常にこのやり取りが大事やというふうに思っております。子供たちにとってみればこれを使いこなすことはそんなに難しくなく、授業もできると思うんですけども、この研修について中身とか内容というのは今もう既に精査されているのでしょうか、お聞かせください。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 教職員の研修につきましては、議会で認めていただいて機種等の形が整ってきてからということになりますけれども、ただどういったアプリなりソフトを使っていくのかということはある程度、今のこちらのほうで計画を立てて、先ほども申しましたように鳥羽商船のほうとも連携し、いろいろ指導を仰ぎながら進めておるところです。ですので、一つのシステムを各学校間で全て同じ形のを整えて、先ほどの神島と鳥羽東中の話もしましたが、学校間交流ができるようなそういったものも学校によってばらばらになっていくことなく、鳥羽市で全てを統一した形でできる体制を整えていきたいというふうに思っています。

具体的には、各学校に情報教育推進担当者というのがおりますので、その方を先生方を中心に研修会をして、その先生がリーダーとなって各学校のほうにそのシステムをしっかりと根づかせていきたいというふうに考えておりますが、なかなか難しいところもありますので、市教委のほうから各学校別に訪問して、その運用についても丁寧に進めていくような形も含めて、今、考えておるところです。

○浜口一利委員長 濱口委員、質問は端的にお願いします。

○濱口正久委員 はい。

今、研修の話の中で、各地理的条件の離島のことも話していただきました。今、この1人1台端末活用の遠隔授業の中にも交流授業であったりとか、定期船運休時の遠隔授業というのがあります。これから第2波、第3波のもしかしたら来るかも分からないコロナの対策のこともあって、早急にここの辺のところというのは急がれることやと思います。その辺についても先ほど今、随時導入していただくということになりましたけれども、これ今、端末のことも随時、契約もそろい次第、全部のところ一気にするわけではなくて、そろい次第各地に配備していくという考えでよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 端末自体がどんな形で入ってくるかにもよりますけれども、1,000台一気に待っているのではなくて、例えば随時入ってくるのであれば、随時こちらのほうから各学校に入れていくという形で、少しでも早く子供たちの手元に届けたいというふうに思っています。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。先ほど広子委員の質問にもありましたけれども、小学校6年生、中学校3年生、期間も短いですし、中学生にとってみれば今後のこともありますので、その辺のところはご配慮願いたいと思います。

また、今回導入に当たって、もう後ろを決めて決断されて、すごくここまで大変やったと思いますけれども、その辺今後のことも含めて、教育長、何かその辺思いがあればお聞きしたいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 実は鳥羽のICT教育ってなかなか基盤整備ができていなくて、他市から遅れている状況が実はあったということで私、危惧していたんですけど、今回そのGIGAスクール構想を機会に、一気に県内でもICT教育のトップ集団に入れるというふうに思っています。ほかの市町の子供たちが端末を1人1台手に入れているのに、鳥羽はどうなんだという状況はやっぱりこれはいかがなものかということで考えておりましたので、ここをまず1人1台というキャッチフレーズがそれですので、それは実現させると。ただ、ここがゴールではなくてスタートであるということは非常に感じています。持たせたけれども何に使っているんだ、どうやって使うんだというところが実はみそになりますので、そこをこれからしっかりやっていかなくてはいけないというふうに思っています。

それから、研修等もいろいろ心配される場所なんですけれども、私は教育委員会とかいうところがこうやって使いなさいという形ではなくて、これからの時代ですので先生方がこうやって使えますよ、こうやってすると子供たちできましたよということを提案していただく、それがやっぱり活性化につながるのではないかなというふうに思っています。実際に神島中学校ではもう既にZoomでクラスミーティングができるようになっています。これは教育委員会が指示したもので何でもなくて、自分たちでできますよってやってくれているということですので、あちらこちらでそういう発信できる雰囲気をつくっていただく中で、その中のアプリケーションもたくさん発見されてくるということで、いろんなものがこれから前へ進んでいくのではないかなというふうに思っています。

それから、心配の一つの中に、誰一人取り残さない教育というのを今回の事業の中で本当に実現できるかどうかということです。先ほどもありましたけれども、約10%、世帯数でいいますと50世帯ぐらいだと思うんですけど、自宅でWi-Fiの環境がないところがあります。それから、通信費は今のところはもうご家庭でもっていただくということを考えていますので、通信費まで予算のほうにオンするということは今ちょっと考えておりませんので、その辺のところをこれからどうしていくか、これはもう紙で配ったら済むという問題でございませぬので、今後、教育委員会だけの課題だけではなくて、市全体の中で誰一人取り残さない教育、公教育ですね、義務教育を展開していくというのが非常にこれ大事なことやと思っていますので、これからさらに今のところから進めていく必要を感じております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。かつて神島を中心に数十年前からICTを活用した事業というものもなかなか進まず、可能性は非常に大きなものがあったんですけど、今回このGIGAスクールによってそれが大きく踏み込まれたような形やというふうに思っています。これで今回本当に教育長がおっしゃったような、

本当にみんな平等な教育がきちっとしっかりと受けられるのではないかなというふうに思っております。県において有人離島を四つ抱えている鳥羽市の新たな鳥羽モデルというのを構築していただいて、学びの環境の場ですね、それにおいても環境のすばらしい鳥羽市で心身豊かに深い学びをしていただければなというふうに。それには、先ほど来おっしゃっていただいている、どういう授業をするのか、どういうことをするのかというのが非常に大事ですので、その中身についても今後よろしく、早急に詰めていただければなというふうに思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 今回のパソコンのGIGAスクールのことについては、本当に議会からもICT教育を推進するよというということで以前も提案もさせていただいた。それがようやく実現になってきて本当にありがたいことかな。子供たちにとってみれば、新しい生活の中で新しいまた教育というのは可能性というのが広がると思っていますので期待しております。

そこで幾つかお伺いしたいんですけれども、まず一つは、今回パソコンの端末ということで伊勢市なんかはタブレット端末を児童に配るということでしたんですけれども、それはパソコンに決めたという理由というか経過というのは、どういう経過の中でそういうふうになったのか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 パソコンということではなくて、今、タブレットの形を想定しております。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 分かりました。そこで、タブレットを使いこなすには、やっぱり先生方の力量というのがまた求められてくると思うんですよ。教職員にとってみれば、今回のコロナで非常に授業も遅れているとか、あるいは2020年から新しい指導要領ができて、英語とかそういうふうなこともできてきておるということで、非常に今回のICT教育を推進するに当たって教職員に負担がかからないかなという心配があるんですけれども、その辺についての、例えば機器が不具合があった場合に、教職員がやっぱり直したりなんかするのも手間がかかると思うんですけれども、その辺の対策というのはどういうふうに。まず機器の対応とかそういうふうなトラブルとかの対応というのは、どういうふうな対応するのかお尋ねします。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 委員ご指摘のとおり、機器を導入したらうまくいくときもあれば、そのように不具合が生じる場合もあるかと思っておりますので、そういった人的な部分につきましても今後は検討していく必要があるかというふうに思っております。また、そういったところの対応できる職員のほうも学校の中に得意な者が何人かおられますので、そういったところの英知も結集しながら、まずは進めてまいりたいというふうに考えております。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 前回のGIGAスクールの3月の当初予算のところの資料見てみますと、ICTの支援員とか、それからICT活用の教育アドバイザーの制度を積極的に活用したいというふうに書かれておりましたので、

なかなか教職員だけで十分にカバーできるというふうなことは難しい。さらに、また教職員に負担がかかってくる可能性もありますので、その制度をぜひ活用をしていただきたいと思いますけれども、その辺についてはどうですか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 G I G Aスクールの構想の中にG I G Aスクールサポーターの配置というようなメニューもございますので、こういったところも含めながら I C T支援員も含めて今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 ぜひ新しい子供たちの教育、鳥羽の子供たちが未来に向かって新しい教育、そして家庭も含めて学校間同士のことも含めて、ぜひ積極的にやっていただきたいと思いますので、よろしく願います。
以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 1点お伺いをいたします。

基本的に端末の管理は学校で行われるのかなと思うんですけども、キャビネットをご用意されて、そこで電源を取りがてらということになると思うんですけども、自宅へ持って帰るということも想定されてますか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 通常の場合であっても自宅へ持ち帰ることも想定しておりますので、そのあたりは保護者の理解も得ながらルールもしっかり決めて持ち帰らせたいと思っています。

また、持ち帰ることによって、いざといったときの緊急時のオンライン学習等にもつながるというふうに考えております。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 先ほどのご説明で約10%程度の方に、いわゆる家庭での端末のご用意であるとか通信環境が整備がない。私もお聞きしている声の中に、私のところにはタブレットがないんやと言っている方もお見えになれるということも存じ上げておるんですけども、学校で1人1台ご用意されて、家へ持って帰ることも可能ではあるけれども、約90%の方は家用というか自分個人用のものも持っていらっしゃる中で、その約10%ないという方には別で用意されるようにするのか、もう学校から持って帰るんだからそれを使ってくださいというような流れになるのか。その辺って何か今考えられていますか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 1人1台の端末が整備が可能となりましたら、その学校で使っている端末をそれぞれが家に持って帰るということで、家にあるものを使う想定ではなくて、その与えられた端末を持って帰る想定となります。というのは、アプリ等の関係で、先生が子供たちに例えば宿題を送ったり、逆にまたそこから子供たちから返してもらったりということは、家のタブレットであるとかパソコン等々はなかなかうまくできませんので、学校で使っているものをそのまま持って帰るということで考えております。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 最後、1点だけ。

いわゆるタブレットであるとかこういったものというのはGPS測位を持っていて、いわゆる居場所特定というのがある程度の範囲であればできるのかなと思うんです。これから、今は本当のところの町なかの子供たち、通学のときに何かがあったということはそう聞かないことなんですけれども、多分そういったこともこの端末は、その子供が持っていれば活用していけるのかなというふうにも思うんです。

それと、いわゆる使用制限、何分間しか動かないとか、これからこの間だけしか使えないとかいうのが、家庭にあるやつですとなかなかその制限というのが親の目を盗んでやるということが多くてできないというので、もしそういうのがここの導入される端末に設定できるようであれば、そういったことも一度検討していただければと思います。よろしくお願いします。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 今、いろいろ教えていただいたことについては、できる、できないも含めて検討させていただきたいと思います。ただ、端末自体は毎日持って帰るかどうかというのは、学校のその授業の流れであるとか、学年の発達段階等にもよりますので、そこはまたいろんなパターンで対応させていただきたいというふうに思います。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 鳥羽商船学校との連携という話の中で、指導も仰いどるというちょっと答弁があったと思うんですけれども、詳細にどのような指導というか、連携をどのようにしておるかという実際のことが分かれば教えてください。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 まず、オンライン授業等を行うに当たって、私たちも実際に見たことがないというようなこともありましたので、鳥羽商船さんが行っているオンラインの授業を拝見させていただいたり、その際にどんなソフトでどうやって活用されているのかといったことも具体的に教えていただき、また分からないことをその授業の後で、先生から、こういうソフトを入れるとこういうメリットがあるしということで、正直分からないことだらけのところがございますので、既にもう取り組んでいる、スタートしている鳥羽商船の先生の内容というか、そういったところも教えていただいて、また今後導入するに当たっても、引き続き鳥羽商船で使っている内容を教えていただきながら、それを広めていくという方向で考えております。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ということやと、それぞれの学校で情報共有の担当置いて、共有で会議されてというか、そういうところの場でもそういう共有をしておるという意味でよろしいんですかね。その商船のいろんな話を全学校で共有しておるという意味でいいでしょうか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 それは、これからそのように進めていきたいというふうに考えてございます。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 それと、昨今1人端末でもう本当にいいんですけれども、子供たちの健康被害というところが心配されるということで、いろいろ目を悪くしたり、使い過ぎて目を悪くしとるといような情報もありますし、その辺の対応というんですか、その辺について教職員間の中でどのように議論しとるか教えてください。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 使い過ぎによる健康被害であったり、今、瀬崎委員のほうからもこの使用制限の必要のお話もありましたが、なかなかそれは一概にできるというものではないかというふうに思っています。ただ、だからといって使わせないということのほうもまた別の問題が出てきようかと思しますので、当然保護者の方としっかりと話をさせていただいて、情報モラル教育というのが今こそ大事になってくるし、学校での教育もそうですが、実際家庭へ持ち帰ったとき使うのは家庭ですので、その保護者の情報モラル教育についてもしっかりとお願いをし、子供たちへ家庭での指導もお願いをしていきたいというふうに思っています。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 最後に、教育長さっき誰一人取り残さないということを言われたんですけども、家庭によってはさっき話が出たように50世帯ぐらいがWi-Fiの環境もないというところで、それで教育委員会自体が考えておるのは、通信費についても個人負担だという現状を考えておるみたいですけども、結構毎月の通信費用というのも家庭の負担というのは大きいと思うんですね。その辺で国のとか県のメニューがあるのか、あるいは市がどれだけでも補助するとか、そういうことをしてあげないと、なかなか家庭によってそれが最大限の負担になってしまうこともありますので、今後当然協議していくことやと思うんですけども、しっかりと協議はしながら、なるべく家庭の負担をしない、軽減するというような意向で判断してほしいなと思います。これはお願いしておきます。

○浜口一利委員長 お願いね。

他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 何点か確認をさせていただきたいなというふうに思います。

まずこのGIGAスクール構想で今回こうやって予算上げてくれたことに関しては本当に感謝申し上げたいなというふうに思います。ありがとうございます。時間のない中、大変やったと思いますけれども、していただいたことに関してはありがたいなというふうに思います。

それで、ちょっと確認なんですけれども、これ全部子供たちのための端末というところであれやと思うんですけども、逆に教える先生方とかというのも端末を使いながらの授業というふうになってくるかなとは思いますが、その辺のフォローはできているのでしょうか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 教職員用の端末については今回の予算のほうには計上させていただいておりませんが、既決の管理備品等の予算を今回はGIGAスクールのほうに特に重きを置いて整えていきたいというふうに思っております。また、授業で行う際の、そこにもありますが大型モニター等につきましても全ての学級分が整っているわけではございませんので、先週の金曜日に退職校長会様のほうからご寄附も頂いておりますので、そ

ういった費用も十分活用させていただいて、1人1台端末が整った際にしっかりと授業で活用できる、そういった体制を整えていきたいというふうに考えております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。校長会のOBの方々も本当にありがたいご寄附やったなというふうに思います。先生の分も、これまでの分の予算の中のところからしていただけるというところかなというふうに思います。

教育長も言っておったんですけれども、もともとのGIGAスクール構想って、誰一人取り残すことなく創造性を育む教育とかというふうなところが根本の目的で、そのためにこのタブレットを入れていくんやということやと思うんで、その辺を本当最初におっしゃっていただきましたけれども、これがゴールじゃなくて、あくまでもそれを実現するためのスタートであるというところで、本当に情報モラルの教育とかという部分も、子供だけじゃなくてそれを持ち帰ってくるとかという我々家庭、親だけじゃなくて大人も、皆さん本当に今後こういう情報との向き合い方とかというのが大切になってくるんかなというふうに思いますので、近くに先ほどからずっと出ている商船高専もありますし、その辺とはきっちり連携取って活用できるものはフルに活用させていただいて、鳥羽市の子供たちのためにしていただきたいなというふうに求め、それだけをお願いしたい。

○浜口一利委員長 そのあたりは強くお願いということだね。

河村委員。

○河村 孝委員 基本的には夢のある事業の幅が広がるいい方向性の話だなというふうに思うんです。ただ、誰も触れないのであえて触れさせていただきませうけれども、今回の事業について、国庫からのお金も出ていますけれども、一般財源から1,800万円を超える財源を持ち出すわけですよ。今回こっきりでこれを持ち出してオーケーというふうにはならないと思うんです。教育長おっしゃようにここがスタートなわけで、これをずっと続けていくということは、そこにランニングコストが発生するわけですよ、いろんな部分で。それを全て国が支援してくれるという形ではないと思うんですけれども、その辺のこれからかかるであろうランニングコストで、当然時代の流れが通信規格も含めて、端末の規格も含めてすごいスピードで変化しているわけです。今回購入する端末がひよっとしたらもう5年後は使えない規格になってしまうかも知れないわけです。そうなったときに、じゃ、また国が支援してくれるのかと、すごく私もその辺が懸念する部分で、国がしっかり最後まで面倒見てくれるということであれば心配はしないんですけれども、最初どーんと旗振って、後は各自治体でやってくれということであれば、うちの財政規模からいうと非常に厳しい形になると思うんで、その辺の国とのこの情報の中で、その辺の今後かかるランニングコストを国のほうとしてはどういうふうに考えているかというのは、お話は聞いていますでしょうか。

○浜口一利委員長 橋本係長。

○橋本係長 今現在、国のほうが5年後同じような補助をするという情報はこちらには届いておりません。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 そこが懸念される場所なので、当然議会のほうからも国への働きかけというのはしていけない部分だと思うんです。鳥羽みたいな場所、離島を抱える地域にとってはすごくメリットがある一方、そ

ういう部分での財政への圧迫があるということはみんな認識しとかないかんことだと思うんです。すごく夢のある話で余りこういう話はしたくないんですけども、やっぱり裏にはそういうことがあるというのは、みんながしっかり認識しとかないかんのかなというふうに思います。

1点だけちょっと細かい話聞きたいんですけども。

○浜口一利委員長 はい、続いてどうぞ。

○河村 孝委員 卒業しますよね、その卒業生が持っていた端末は新しい新入生にいくというような方法で考えてみえますか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 委員言われるとおり、小学校は小学校、中学校は中学校単位で6年生で卒業したら翌年の小学校1年生にその端末を回していく。中3の分は新たな中1に回すという形で対応をしていきたいというふうに考えています。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 当然新入生との人数の差があって、時には新入生のほうが多いという場合もあると思うし、少ないときもあると思うんですけども、新入生が少ないときはタブレットが余ってくると思うんですけども、多い場合というのはまた新しく購入という形になるのでしょうか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 今後10年間の推移を見ますと、児童・生徒数は徐々に減少してきますので、足りないときは他校で余っている分を回して、市内の中で調整をさせていただく予定であります。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ということは、どなたかの質問にあったように、何か故障があった場合は、タブレットが幾つか余ってくるところを流用できるということも考えてみえるということによろしいですかね。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 タブレットが壊れた際のルール等も詳細に決めていく必要はあると思いますが、そのように幾つか来年度以降余ってくる分について、適宜交換するなどして対応はしていきたいというふうに思っています。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 分かりました。引き続き頑張ってくださいなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 入札についてお伺いします。この5,019万円という発注額です。市内の電気店やIT関連会社にとっては経営の側面からプラスになる、そういう事業です。先ほどの説明では、入札に市外業者も含めるということでしたけれども、市内にも電気店やIT関連事業者というのは3社以上あります。なぜ、あえて市外業者、これ全国的にこの事業は繰り広げられますので、近隣町村も同じようなことをやると思います。あえて市外業者を入札に入れなきゃならん理由は何でしょうか。

○浜口一利委員長 学校総務課長。

○山本教委総務課長 今まで市の入札、パソコン周辺機器含めて実績の中で市内業者も指名に入れさせていただいております。最近の実績を見ますと、市内業者の方々が辞退するということが多いです。そういうところが今回の1,100台の端末を扱うということで、どういう機種になるかということはこれから決めていくんですけれども、その中で対応ができるか、できないかというようなところも含めて検討をしていきたいと思っております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 各学校で使うので各地域の電気屋さんがこういう点をフォローできれば、僕は一番いいと思います。なかなかその実力がないという点もあって難しい可能性もあります。ぜひ一遍検討してほしいというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に入る前に委員の皆さんで討議したい案件はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、討議もないようですので、採決に入る前に暫時休憩いたします。

(午前11時58分 休憩)

(午後 0時01分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第13号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算(第5号)について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立 全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。よって、議案第13号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

ここで会計管理者から発言の申出がありましたので、発言を許可します。

会計管理者。

○世古会計管理者 会計課の世古です。

私から1件報告をさせていただきます。

本日お手元に令和元年度の決算に関する資料、令和元年度決算見込額を提出させていただきました。

現在決算を調整しているほか、決算書類等の作成中でありますので、出納閉鎖後の一報として報告をさせていただきます。説明に当たりましては、9月議会の決算認定の折にさせていただきますので、一旦報告ということで本日させていただきました。

以上でございます。

○浜口一利委員長 会計管理者からの報告がございました。

これで委員会を終わりたいと思います。本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いいたします。

これをもちまして、予算決算常任委員会を散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後 0時03分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年6月22日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利